

# 北部1地区

## 地域包括支援

## センターだより

～きらきら～

令和6年12月発行 第19号

塩竈市北部1地区地域包括支援センター

〒985-0003塩竈市北浜4丁目6番52号

TEL022-361-3822

特集:

- ◆認知症状サポーターステップアップ講座
- ◆認知症家族とのふれあい広場 ～オレンジリングメイト～
- ◆成年後見制度
- ◆エンディングノート
- ◆ケアマネジャーってどんな仕事？

### ◆認知症サポーター養成講座・

#### ステップアップ講座

～9月にフレンドリーカフェ

「藤倉親交会」と「うめのみやさろん」で

ステップアップ講座を開催しました～

講座では、地域の方やケアマネさん、社協の職員さんからもご参加いただき、認知症の方の想いを知り、接し方や消費者被害の手口とその対応について学びました。また、当事者の方が望む支援についてなど、それぞれの関りについて意見交換ができました。

受講は随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

北部1地区地域包括支援センター 022-361-3822



### ◆認知症家族とのふれあい広場～オレンジリングメイト～

「認知症家族とのふれあい広場」は、認知症のご家族を介護中でお悩みの方などが、お互いの気持ちを受け止めながら、情報交換や思いを共有できる会です。

認知症に関心のある方など、どなたでも、ご参加いただく事ができます。

開催日時:毎月第3水曜日

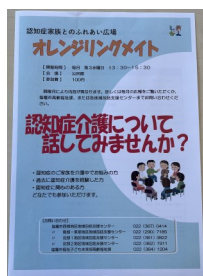
13:30～15:30

会 費:100円

内 容:

フリートーク  
クリスマス会  
映画鑑賞会

など



### 施設見学会を開催いたしました！

たくさんの方にご参加いただき、梅の宮マミーホーム職員の皆さまや入居者さまと意見交換もさせて頂くことができました。

オレンジリングメイトの活動を知っていただくために「施設見学会」を企画いたしました。これを機会に、皆さまのよりどころとして、ご利用いただきたいと思います。

普段の活動は自由参加ですので、お気軽にお越しください。



## ◆成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があります。また、自分でこれらの事をするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、大きく分けると**法定後見制度**と**任意後見制度**の2つの制度があります。

**法定後見制度**・・・すでに判断能力の全部または一部が不十分である状態で手続きを開始します。法定後見人制度には障害や認知症の程度に応じて「**後見**」「**補佐**」「**補助**」の3つの種類があります。

**任意後見制度**・・・認知能力があるうちに自分で成年後見人を選ぶことができる制度です。法定後見人制度と同様に親族、弁護士、司法書士などから後見人を選ぶことが可能となっています。



こちらのリーフレットは、吉番館や地域包括支援センターなどで配布しています。



## ◆『エンディングノート』ご存じですか？

『エンディングノート』とは、自分に万が一のことがあった時に備えて医療や介護の希望、葬儀などについて書き残し、これからの人生を自分らしく生きるために記入するものです。

エンディングノートを書くことは、**自分らしく悔いなく生きるために、自分の人生を振り返り、今後の人生をいかに過ごしたいかを考えるきっかけ**になります。そして、記入した内容を家族などの親しい方と話し合い、共有することが大切です。自分のためにも、家族など親しい方のためにも、ぜひ活用していただきたいです。



## ◆『ケアマネジャー』ってどんな仕事？



ケアマネジャーの正式名は介護支援専門員です。要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス(訪問介護、デイサービス等)を受けられるようにケアプランの作成や市町村・サービス事業所・施設等との連絡調整を行うものとされており、介護保険を利用する上で重要な役割を担っています。

## 【編集後記】

寒い日が続いてきました。皆さまいかがお過ごしですか。私はバラ好きで沢山育てています。冬はガーデニング作業が少ないので、気分転換にこたつに入りながらバラモチーフのマフを編んで楽しんでいます。色違いのバラマフを作成中です。(TD)

